

もり
ひよし森林だより (112) 2017年
春 号



● 亀岡市千代川小学校5年生の社会科実習風景（3月7日・日吉町体験の森にて）

発行=日吉町森林組合 〒629-0341 京都府南丹市日吉町殿田尾崎8-1
Tel=0771-72-0017 Fax=0771-72-1375
E-mail=h-sinrin@fancy.ocn.ne.jp
<http://www.720017.or.jp/>
2017年4月発行

通常総代会の報告

今年も昨年同様、3月の最終の土曜日（3月25日）の午後に、南丹市日吉町生涯学習センター（遊・YOU・ひよし）をお借りして「平成28年度（第50回）通常総代会」を開催しました。

当日は春を感じる晴れの穏やかな陽気で、年度末のお忙しい時期にも関わらず、68名の総代の皆さまにご出席いただきました。これに事前に届け出いただいた4通の委任状と61通の書面議決書を足し合わせると133名となり、総代会成立要件である総代定数（205名）の過半数を超え、総代会は成立しました。

来賓としてご臨席いただきましたのは、京都府南丹広域振興局・局長の岩永美好様、南丹市・市長の佐々木稔納様（代理）、京都府森林組合連合会・代表理事会長の青合幹夫様の3名の方々です。また、衆議院議員の田中英之様、同議員の北上圭朗様、京都府・府議会議員の片山誠治様から祝文を頂戴しました。

午後1時30分に、宇野組合長の挨拶をもって総代会をスタートし、来賓の方々に御祝辞をいただきました。御祝辞では、日吉町森林組合が先駆的に取り組ん

できた「提案型集約化施業」において、着実に実績を残してきたこと、また、林業経営が厳しい中、森林所有者の皆様へ利益を還元していることなど、皆様からお褒めのお言葉を頂戴しました。そのあと、中世木地区総代の中川輝男様に議長をお願いして、議案の審議に入りました。

平成28年度は、本年1月14日から16日かけて降り続いた大雪の影響で、年度内に完了予定であった間伐施業団地を終えることができず、間伐実施面積が当初計画に達しませんでした。しかし、作業道開設延長は計画量を上回り、また、木材搬出量はほぼ計画通りという実績を上げることができました。その結果として、税引前純利益は511万円となり、組合員の皆様への出資配当につきましまして、3%の配当を提案をさせていただきました。平成28年度事業報告及びそれに関連する内容、平成29年度の事業計画及び関連項目の全10議案をご提案させていただきます、全て原案どおり可決承認いただきました。

文末になりましたが、ご足労いただいた総代の皆様を始め、お忙しい中を御臨席いただきました来賓の方々に、この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

また、全ての組合員の皆様に、今後とも変わらぬご指導やご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、通常総代会の報告とさせていただきます。

（宇野）



大雪被害木の処理と対策

先の「通常総代会の報告」でも述べましたように、本年1月14日から16日に降り続いた大雪により、日吉町管内の森林において倒木や折損など、多くの被害が発生しました。また、ビニールハウスが倒壊するなど、日吉の主要産業である農林業に大きな被害をもたらしました。被害に遭われました方々には、この場をお借りしてお見舞い申し上げます。

さて、大雪直後から、組合員の皆様には沢山のご要望をいただいております、それらの多くは、「家の裏の木が倒れてしまったので、伐ってほしい」、「裏山の木が傾いてきているので、伐ってほしい」、「林道・作業道が倒木で通れないので、木を伐って通れるようにしてほしい」というものです。

そこで、皆様のご要望に対して森林組合でどのような対応が出来るのか、ということを説明させていただきます。

『家の裏の危険な被害木について1』

家の屋根に倒れてしまったり、所有山林の木が他人様の家などに倒れたりして、早急に処理しないといけない木に

ついては、ご依頼いただければ組合が見積りをした上で、伐採処理させていただきます。この場合に掛かる費用につきましては、皆様のご負担となります。

『家の裏の危険な被害木について2』

裏山から家などに向けて傾いてきている木などで、現段階では早急に処理をしなければいけないというものであれば、南丹市が行う「里山再生整備事業（森林環境税を使った事業）」に申請をし、採択されれば皆様のご負担なく危険木の処理が出来る可能性があります。一度組合へご相談ください。

『林内及び作業道の倒木処理について』

皆様と組合の間で「森林の保護及び施業に関する契約」を結んでおります。その中に、「作業道の維持運営」という項目がありますので、原則は組合で処理作業を行うこととなります。しかし、今回は被害が発生している路線数が多く、また被害本数も多いことから、直ぐに全ての被害木を除去することが出来ません。

さらには、林内の被害木処理に関して、京都府の補助事業を使える可能性があり、また、被災した森林の中には、森林

保険に加入していただいている森林もあります。したがって、補助事業が適用出来るかどうかや、被害が保険の対象となるのかどうかなど、被害木を処理するまでに確認しないといけない作業があります。

出来る限り早急に処理するべく、作業を進めておりますので、もし「ここだけ先にしてほしい」という箇所がございましたらご一報ください。可能な限り優先的に対応させていただきます。

『今後の大雪などに対する備え』

今回のような大雪などで、家の裏の木が倒れて屋根に当たってしまうと、倒木の処理費用と屋根の修繕費の2つがご負担になってしまいます。もし、倒れる前に伐ることが出来れば、伐採費用のご負担のみで済みます。家の裏などで大きくなってしまった木を伐るのは、かなりの費用負担が発生します。ですから、つい伐らずに置いてしまいがちですが、今回のようにその木が被害に遭ってしまうと、倍の費用負担では済まない状況になります。それが他人様の家に被害が起きるとなるとなおさらです。

組合では、そうなる前に、またこれ以

上木が大きくなる前に、家などの裏に立っている木の伐採を強くお勧めいたします。もしお心当たりの木がありましたら、いつでもお気軽に組合までご連絡ください。
(小林)



平成29年度事業計画について

3月25日の通常総代会で承認されました平成29年度森林整備事業計画は、間伐目標面積250ha、作業道開設延長15,000m、木材搬出量13,000m³で、地区別の森林調査及び森林整備実施箇所は次の箇所を予定しております。

【地区別一覧】

保野田地区

大迫

田原地区

大山・中尾・焼原東平

四ツ谷地区

平の上・今谷・奥山・長谷

佐々江地区

ヒダニ

生畑地区

神ノ谷

木住地区

中世木地区

篠尾・中ノ谷・広廻り・神割

天若地区

東千谷

雪害木処理

町内一円

以上が地区別の森林整備実施予定箇所となります。この実施箇所を基本に事業を進めて参りたいと考えておりますが、右記以外の箇所につきましても、所有者の皆様からご要望がございましたら、計画に組み込み実施させていただきます。また、林道・作業道につきましても、路面が荒れたり、倒木があつて通れなくなっているなどありましたら、ご連絡いただけますようお願い申し上げます。

(小林)

補助金申請について

ご自分で下刈りや枝打ち、間伐などをされたり、お知り合いの業者の方に施業を依頼される方は、事前に組合まで「何処の場所か、いつから、何の施業」をされるかをご報告ください。数年前までは、施業をされてからお届けいただいたても補助金の申請は可能でしたが、現在の補助制度では事前の届出が必須となっております。しかも、直前のお届けでは手続きが間に合いませんので、5月末までにはお届けをお願いいたします。

施業をされてからのお届けでは、補助金の申請が出来ませんので、くれぐれもお気を付けください。
(小林)



春のお客様大感謝祭

4月15日(土)・16日(日)の2日間に渡り、森の道具屋「春のお客様大感謝祭」を開催いたします。

今回の目玉は・・・

「チップソー・ナイロンコード大特価」

当店でも人気のツムラのチップソーや、オレゴン社製ナイロンコードが2日間限定の大特価となっております。



※石に強いF型ハイパー



※根強い人気の

L型9・10インチ



※草刈も灌木伐採もOKの

L52型



※ナイロンコード

各種取りそろえております

他にも各種ございます。必需品の草刈用チップソー、ご購入はお早めに。

(小笠原)

『奇跡の電気柵』?について

「電気柵」と聞くと皆様はどんなイメージを思い浮かべられるでしょうか。

『草がちよっと伸びる度に、草刈をしなくちゃならないので大変』、『柵線や電圧のチェックを小まめにしないとイケないで正直面倒』など、あまり良くないイメージが思い浮かぶのではないのでしょうか。

確かに、今までの電気柵は管理手間が大変で、「張ったは良いが、後々面倒くさい」という商品でした。そもそも電気柵は、柵線に電圧の高い電流を流すことで、その柵線に触れた野生動物に電気ショックを与え、田畑に近づけさせないようにして、農作物を動物被害から守るということを目的にしています。ですから、柵線に電流が流れなくなったり、電圧が低くなってしまうと本来の役目を果たせなくなりします。

なので、漏電の原因となる草が柵線に触れなくするために、小まめに草刈が必要であったり、柵線が支柱から外れていないか見回りを何度もしたり、電圧チェックを頻繁にしなくてはならないんです。

しかし、そんな面倒な管理がほとんどいらぬ夢の様な電気柵が近々登場しそうです。興味がある方は組合までご連絡ください。詳細については、鳥獣被害対策コーディネーターの私・出野が説明いたします。

ガラガー社製電柵器本体の修理

これまで組合では、電柵器本体に不具合があっても修理が出来ず、一旦お預かりをしてメーカーに郵送し、修理をする必要がありました。そのため、お客様へお返しするまでかなりの期間を要しており、ご不便とご迷惑をおかけしておりました。

しかし、職員が電気柵メーカーに研修に行き修理技術を学び、組合でも修理をすることが出来る体制を整えることができました。これで、皆様をお待たせすることなく、電柵器本体の修理を行えます。ただし、ガラガー社製品に限ります。お困りの際は何なりとご相談ください。

(出野)



山林異動届等の提出について

森林だよりではお馴染みの内容となっておりますが、左記の事柄について該当される方がおられましたら、組合までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

- 名義人が高齢などの理由で家族内で名義を変更した
 - 名義人が亡くなられたので相続をした
 - 売買・贈与などで山の面積が増えたり、減ったりした
 - 引っ越しをされ住所が変更になった
 - 共有林などの代表者や会計責任者が変更になった
- 組合員の皆様との繋がりを、いつまでも大切にしていきたいと思っておりますので、変更がありましたらご連絡くださいますようお願い申し上げます。

(出野)



社会貢献活動の報告

今年で3回目になります。3月7日(火)に亀岡市立千代川小学校の5年生86名と引率の先生4名の総勢90名の方々が、社会科における「わたしたちの生活と森林」という学習の一環で組合に来られました。

行程についても例年通り、午前11時から午後2時半までの2時間半で、11時から12時までは森林と林業についての座学、昼からは林業現場見学という行程です。こちらからの質問に対して、これまた例年通り「はい。はい。はい。はい。はい。」と一斉に手が上がります。それだけで楽しくなりました。

現場見学も、フォワーダやハーベスタなど最新の林業機械の前に「おお！すごい！かっけえ！！」など、目がキラキラして星がピカピカ光っていました。

作業現場の見学が終わればこちらも毎年のように、子供達が2台の林業機械に長蛇の列をなし、順番に機械の運転席に乗り込み「ちょこつと体験」が開かれました(下段写真参照)。

子供達の中には、「俺将来林業やる！」なんて言ってくれる子もあり、毎年この

とですが本当にこういうことをやって良かったなあと思うます。

機械やチェーンソーに一通り触れることができれば、後は終わりの時間まで各々がはしゃぎまわります。「シカの糞」をペットボトルに入れて、友達を追い回したり、落ちている枝でチャンバラが始まったり。市販されている「おもちゃ」や「ゲーム」はありませんが、どんなモノでも「おもちゃ」にしてしまおう子供の能力は凄いなあと感心させられます。

毎年のことですが、林業という仕事があるということ、それが意外に格好良いということを知ってもらい、ちよつとでも興味を持っていただけたなら、森林・林業の未来にほんの少し貢献出来たのではないかなと思います。

(小林)



(資料提供・北桑木材センター H29, 3, 27)

スギ	中目	4m×18~24cm	¥8,500~14,000	・スギ
	〃	4m×24~30cm	¥14,000~25,000	3mの元木・二
	柱	3m×16~20cm	¥11,000~15,000	番木は特に高い
	〃	6m×16~20cm	¥11,000~13,000	4m元木は30cm上
元木	良材	4m×24cm上	¥25,000~100,000	も高い
ヒノキ	柱	3m×16~20cm	¥10,000~15,000	・ヒノキ
	〃	6m×16~20cm	¥13,000~22,000	全体に安値
	中目	4m×18~24cm	¥12,000~28,000	※左記の金額は1
	土台	4m×14~16cm	¥11,000~13,000	立法メートル当たりの
元木	良材	4m、6m共	¥30,000~320,000	金額です。

3月18日(土)の夜に「世界が驚いたニッポンスゴクイデスネ視察団」というテレビ番組を観ていると、出雲大社の特集が放映されていました。

樹齢何百年という大木から、本殿に使用される15mを越す柱を切り出すために、職人さんが山から運び出された大木の外皮を観察し、どう製材をすれば綺麗な木目を出せるかを判断し、それを特別な製材機で挽いておられました。

また、石積みされた基礎の上に本殿などを建てる際、石と接する土台用の木材は、石の凹凸に合わせて接地面を加工し、しかも少し隙間を設け床下に湿気などが溜まらないように考えられていました。

出雲大社では2013年に平成の遷宮が行われましたが、伊勢神宮の遷宮とは違い出雲大社のそれは、修繕の遷宮として執り行われています。1744年以降一度も造営は行われておりません。

ですから、今ある出雲大社の建物は江戸時代に造営されたものであり、その時代、時代の木工の方々が昔の技術を研究し学び、江戸時代と変わらぬ技術で修繕を繰り返してこられています。

現代でも、350年前の職人が引き戸に施していた未知なる技術を、現代に再現した名工がおられます。

こんな番組を観たので、次の日奥さんと娘を連れて出雲大社まで日帰りで行き、江戸時代の建物を直に感じてきました。江戸時代の木造建築物が現代に雄大にたたずみ、300年以上前の匠の技術を現代に蘇らせる職人がいる。本当に素晴らしいことだと感激してしまいます。

日本に古来からある、木造建築技術は本当に凄いなと思いますし、これから先も途絶えさせてはいけない大切な技術なんだと改めて実感しました。

皆様にも、ぜひ出雲大社に足を運んでいただければと思います。



(写真) 『素鷲社』

江戸時代中期に建造されたといえます。

(小林)